

令和3年度 第3回八戸市環境審議会
令和3年11月24日(水) 14時00分～
下水道事務所 3階 会議室

▼事務局 お時間少し早いのですが、皆様お集まりですので、始めさせていただきます。只今から八戸市環境審議会を開催いたします。本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

はじめに、会議の成立についてご報告いたします。本日は委員総数15名中、半数以上の13名の委員にご出席いただいております。審議会規則の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。本日の会議資料ですが、お配りしております次第をご覧ください。次第の下の部分に本日使用する資料名を掲載しております。また、事前送付資料の正誤表をお配りしておりますので、ご確認ください。資料が不足の方がいらっしゃいましたら、お声がけいただければと思います。

それでは、ここからは会長に進行をお願いいたします。

▼会長 それでは、第3回の環境審議会を行いたいと思います。早速ではありますが、次第に基づいて進めさせていただきます。

まずは案件1「八戸市一般廃棄物処理基本計画（第一章及び第二章）について」事務局から説明をお願いいたします。

▼事務局 それでは、案件1八戸市一般廃棄物処理基本計画の第1章から第2章についてご説明いたします。着座にてご説明いたしますことをお許しください。本日お配りした事前送付資料正誤表についてご説明いたします。資料1の2について図の番号がずれておりました。資料2について図表の番号に誤りがございましたので、訂正をお願いいたします。

資料1の1及び資料1の2をご覧ください。資料1の1は、第1章及び第2章について、これまでのご審議を踏まえた修正事項をまとめたもので、資料1の2は、この修正事項を反映させた案となっております。説明は、資料1の1に基づいて行いますが、皆様は資料1の2の該当箇所をご覧くださいながらお聞きください。

●資料1の1「案件1八戸市一般廃棄物処理基本計画に係るこれまでの審議内容と修正事項」参照
以上で、案件1の説明を終わります。

▼会長 説明ありがとうございました。それでは、案件1への事前質問が、4名の委員から全部で16件ありましたので各委員への回答をお願いしたいと思います。

まず、最初に委員への回答（2件）をお願いします。

●事務局 「案件1事前質問・意見等について①・②」参照

▼会長 はい、ありがとうございます。今の回答について、委員いかがでしょうか。

▼委員 はい、ありがとうございました。また今回も事前質問への回答を事前に送付いただきまして、事務局の方には本当にありがたいなと思っております。回答の内容についてはよくわかりまし

た。そこでアバウトで結構なんですけど、八戸市の基本計画枠、国のいろんなものを待ってということで、それは施行の4月1日前に作りたいということで考えているのかあるいは4月1日以降なのか、アバウトで結構ですがよろしくお願ひしたいと思ひます。

▼事務局 こちら4月1日までに、おそろく国が具体的な内容をお示しするのが4月以降じゃないかなというふうにおもっております。なので具体的な我々の検討も4月以降になるというふうにおもっています。以上です。

▼会長 4月以降通知が来たら、それに対して取り組みを追加で行う。計画にはそれは反映されないという形なのですね。はい、わかりました。他にはよろしいですか。

▼委員 はい、わかりました、ろすのんについてはありがとうございました。さっき市川さんが説明した通りもう一つパターンがあつて、笑つてないほう、笑つてない、唇がキリッと閉まつて真っ直ぐになっているやつがもう一つあるんですよ。この二つです。

▼会長 こういうのもあれですね。市民の皆さんにこういう商品あるよとご紹介していただきたいと思ひます。ありがとうございます。続きまして委員からのご質問が1件ありますのでご回答お願ひいたします。

●事務局 「案件1事前質問・意見等について③」参照

▼会長 はい、ありがとうございました。委員いかがでしょうか。

▼委員 今ご回答いただいたのですけれども、これの解説はこれを熟知している人が選んだ用語だと思うんですよ。逆に私のように一般市民としては、まだ分からない短評もいっぱいありますので、それについて解説をお願ひできればなと思ひます。

▼会長 後ほどでも構いませんので、これを読んでみて分かんない言葉とかあつたら事務局の方にお知らせいただけますか。お願ひいたします。

続きましては私から11件あります。回答お願ひします。また簡単で構いません。

▼事務局 これはどうしましょう。ページごとにまとめたの回答でよろしいでしょうか。

●事務局 「案件1事前質問・意見等について④～⑭」参照

▼会長 ありがとうございます。1件質問なんですけれども、人口推計の9ページの別紙のところですが、ここ推計値というのは中位推計の値をグラフにしているのでしょうか。いろいろ社人研の方でも人口推計していると思うのですが、これは社人研のデータ、それとも八戸市独自に推計したデータですか。

▼事務局 はい、後者でございます。社人研のデータを参考にしながら市独自に推計した人口予測でございます。ただこれはちょっと予測よりもいいことなのですけれども、実際の人口は少し増えていますので、そういったところ補正を加え、増えるというより減り具合が緩やかでございますので、その補足も加えております。

▼会長 人口の減り方がちょっと少ないのではないかというような、変に不安に思っていて、もうちょっと減るかもしれない。いろいろ推計値、中位推計と高位推計、低位推計とあるんですけどそれとはまた別に独自でやられているのか。

▼事務局 もともと、このまち・ひと・しごと創生総合戦略というのは、中位のを参考に独自で推計をしているというふうに伺っております。それは数年たった実体と比べた時に、人口の減りが緩やかだったので、市独自の人口推計にさらに現在の減り具合を加味した予測としております。

▼会長 わかりました、ありがとうございます。この件に関して、皆さんの方から何か。

▼委員 はい。

▼会長 どうぞお願いいたします。

▼委員 ただいまの会長の質問の⑫番でございますけれども、処理システムの充実、収集運搬体制の効率化ということで説明の中で、市の回答の一つ目の、集積所、収集の推進を以下の通り変更します。この説明のところで、「高齢者等集積所に排出することが困難な方に」という説明がありますが、この「高齢者等集積所」というのは一体どういう集積所でしょうか。一般の集積所とは異なるのでしょうか。

▼事務局 ここは文章がよろしくないかもしれないという話なんです、高齢者等の後です。高齢者等が困難な方にかかってまいりますので、高齢者等の。

▼委員 高齢者を削除すればいいんですね。

▼事務局 はい。

▼委員 集積所に排出することが困難な方に配慮するということですが、配慮という言葉の意味は前向きな感じがいたしますけれども、かたや戸別収集の説明があります。戸別収集の、これは市内のどういう状況なのでしょう。地区で戸別収集がどれぐらいあるのか、一般集積所との対比ですね。これが数的に多いのであればやはり検討課題になってくるだろう。やむを得ず戸別収集しなきゃいけない道路の状況とかそういったのもあるのですが、そのへんの事をちょっと調べていただきたい。データがなければこの場では説明ができませんけれども、それをお願いしたいと思います。

▼会長 どなたか戸別収集のことについてご存知の方いらっしゃいますか。

▼事務局 はい、清掃事務所でございます。戸別収集の状況につきましては、実際に戸別収集を自治体として行っているわけではございませんもので、件数については不明でございます。現状といたしましては、ごみ出しも含めまして、いわゆる日常の家事が困難な高齢者の方等がいらっしゃいますので、それにつきましては今福祉部門のほうで高齢者の見守り事業という取り組みの中で、いわゆる市内12カ所圏域に設置してあります高齢者の支援センターとか民生委員、地区の社協等が連携して取り組んでおりまして、その中でごみ出しが必要であるというふうな判断をした場合におきましては、現状では地域の住民の方、関係者、親族の方、ホームヘルパーさん、そういった方と連携しながらごみ出しの支援を行っているという状況になっております。

▼委員 はい、分かりました。ただ今関係機関と連携という事を説明がございましたけれども、ここに一つ加えていただきたいのが、定期的に連合町内会会長協議会というものがあります。そこは現場の町内会長連合会長さん達が出席されますので、実態をご存知ですから意義のあることになるのではないかと伺ってみましたら加えてみてはいかがでしょうか。

▼事務局 確かに福祉のほうでも高齢者のいろいろな支援につきまして、私の手元にはございませんけれども、アンケート調査等を行なっております、どういった支援をしてほしいかというものを取りまとめたものがございますので、そのなかでごみ出し支援は記憶は定かではございませんが、それほど多くなかったと聞いております。ごみ出しに対しては、高齢者の方の要望はそれほど多くないと聞いておりました。アンケートの結果です。

▼委員 わかりました。

▼委員 集積所の場所を町内会で決めています。大体は、ほぼほぼ町内会で。全部町内会で決めているので、市が決めているわけではなくて、だから町内会でこうしたいという市のほうで集めるので、なかなか集約化が難しい。

▼会長 先ほど言ったように連合町内会協議会、そういう団体も含めて連携していく。

▼委員 あとは老人会がその中に入っています。そこで聞くのが一番です。老人クラブ連合会です。

▼会長 私も初めて聞きました。いろんな地域を支えてくださっている団体があると、そういう団体とも連携しながら進めていく。

▼委員 ただ、集積場所は町内会とか自治会の中で、この場所とって要望があって決めるので、そういうことで一応町内会でいろいろあります。

▼事務局 今現在のことを言えば、去年も、今年に入ってから一応、打ち合わせはしております。その庁内の中で打ち合わせしてはおりますけれども、その中には福祉部門と町内会を担当しております部門と我々が入っているいろいろ話をしておりまして、いろんな方からの話というのは聞くよう

にしております。

▼委員 市民連携推進課も。

▼事務局 そこも入っております。

▼委員 通せば全部わかりますから。

▼事務局 そこも一緒になって話し合いを進めておりました。はい。

▼会長 わかりました。私も勉強になりました。ありがとうございます。ほかに何かございますか。なければ私の質問に対しては、これで終わりにします。続いて、先生からの質問2件について、回答をお願いいたします。

●事務局 「案件1事前質問・意見等について⑮、⑯」参照

▼会長 先生いかがですか。

▼委員 大丈夫です。

▼会長 ここに関して皆さんの方からご意見とかございますか。特にないですか、はい、わかりました。つきましては、案件①については、事前質問に対する回答が終わりました。それでは、どうしましょう。次、案件②に行く前に、この案件①全体を振り返って、なにか皆様の方からご意見とか改めてありますでしょうか。特に42ページ、ここが重点政策という形になるのですけれども、ここの中で市として取り組むべき内容として、こういうこともあるのではないかと、皆さんの方から何かアイデアとかありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

▼委員 はい、いいですか。

▼会長 はい、どうぞ。

▼委員 すみません。この基本計画についてどうのこうのいうつもりは全くないのですが、会長も言っておられたように、これからの社会について、廃棄物処理をどうするかということについてのあるべき姿がないのではないかと、そういうのは審議会で検討すべきではないのかという提案がありました。

今、国の施策において、すでに脱カーボンという社会、ゼロカーボン社会が求められていて、化石燃料はやめようという方向で動いています。だからそれで考えると、今回、清掃工場の改修というのがなかなか難しい時期になりつつあるのではないかと。へたに改修して、重油燃焼なんかを加えてしまえば、それはもう合わない。一番しなければいけないのは、溝江先生も言っているようにごみを減らす事なのです。ごみが増えるから重油も燃焼しなければいけないし、ごみのなかのプラス

チック類も燃やさないといけない。脱プラスチック社会に向けて環境課として、どう八戸市で進めるのかということも考えなきゃいけない。ということは分別がものすごく大変になるなということです。まず、分別しなきゃいけない、分別して資源になるものはすべて資源にする。そういうことと、民間と工業、今、八戸の工業と連携しなきゃ、とてもそんなことはやっていけません、エネルギーの問題があるので。さっきリンゴの皮は厚くむくということについて、それだけじゃなく野菜のくずがいっぱいです、それを燃やすという社会ではもうどうしようもない。それは飼料として使えるわけですから、全部そっちに回さなきゃいけないとのことで、その時に乾燥という工程が入らないと、長期保存はできません。

それとあとは厨房で食品として出てくるのに、塩が入ってたりなんかしているのですが、水もいっぱい入っていてそれで脱水して、今度燃やすのではなくてメタン発酵とかそういうふうに戻さないと、はっきりいって燃やす社会はなくなってほしいってことを政府が言っているわけです。

八戸市としてこういうことをやります、国の方向はこういうふうに進んでいますということはずでに言っているんですよ。だから八戸市というか青森県はこうやりますという方向を示してほしいということ暗に言われてきている。産業界は物凄くそれを言われている。国の施策を待っているんじゃないですよ、国の施策はもう既に出ているんです、方向性は。そこらへんは考えて廃棄物をなくすという方向にやらないと難しいんです。それで住民が物凄く協力してやっていくか。小さい自治体でやっているところは1、2か所あるんですよ。物凄く減らしたところです。もう焼却場は作らない。反対があったんですよ。だから作らないから何をしなきゃいけないか。八戸市も廃棄物処理場の清掃工場を燃やす工程は作らない。まあ分別はしなきゃいけない。それを念頭に置いた施策をしなきゃいけない。そのためには徐々に徐々に住民を教育しなきゃいけないし、協力しなければ、やれるところを少しずつやっていかなきゃ、急に変えるってできない。そこらへんの姿、こういう姿になるんですよ、脱炭素後は50年後はこうなりますよということを八戸市が示して、今からここからやっていきますよということを示さなきゃいけない。

ところがそれがまずいですよ。今重油とか化石燃料、天然ガスもそうです。CO₂を出さないということになっているので、もうプラスチックはほぼほぼなくす方向に進んでいます。そういうことを考えると、どうすべきかということを考えてみて、だから今まで燃やす燃やす燃やすということやってきた。それはいかに住民の協力で、なくしていくかってことが大切な世の中になってきている。そういうところは我々審議会のほうでこういう世の中にしていかなければいけないんです、ということ言っていて、やっぱり環境教育に携わる者は、こういうふうに進む世の中のためにこういうことやっていかなければいけないですよと啓蒙活動を一生懸命やりますから。そういうことについて、やっぱり市としての、八戸地域のごみをどうするかを、これから考えるべきではないかなと私は思って、鈴木さんの回答がこういうことをいったので、凄い、これは協力しなければいけないなと思ったんです。そういう意見で、だから今このこれに対してどうのこうの言わないです。来年変えるときには、そこから審議してかなきゃいけないんじゃないかなという提言です。

▼会長 まあ、そうですね。だからそういう議論のベースをこの審議会でも、各審議会をやるという時に色々意見交換できればいいですよ。それが次たぶん来年基本計画の改定になりますか。そこに反映させていくと、そういうかたちでいいんじゃないですかね。

ほかに何か皆様からございますか。この第一章、第二章を通してご意見とかあればもらいたいと思います。

▼委員 ずっと以前ですけど。

▼会長 はい。

▼委員 東京都の分別の種類が多いのに驚いた件です。

▼会長 はい。

▼委員 それに比較してわが市はきわめて大雑把だなと。

▼会長 そうですね。

▼委員 はい。そこまで住民の協力をどう得ていくかっていうことが問題になってくるのですね。

▼会長 そこはやっぱり方向性としては分別品目が増えていく。あとはプラごみをどうするか。というところが結構重要なポイントになりますね。あと生ごみか。以上ですね。

▼委員 今、国のほうでプラごみの分別のデータをとって研究をされていて。もっと細かく分別して再生プラスチックにしようと。混合されると成分が違ふと困るんですね。それをどう技術的に分別できるかっていうことと、やっぱり汚い、汚れたってやつはなかなか元の素材に戻せないんですよ。ただ唯一戻せる、使えるといたら、本当にいいのかどうかわかんないですけどね。ガス発電に使用して、さらに今困っている問題というのが、ここら辺の工場の中でコークスがなくなるんです、石炭。その石炭は、なくす前の代替品として固定炭素あるいはそういうコークス。昔はプラスチックを燃やしちやっただすよね。高炉の中で燃やして。汚いやつは今でも燃やしているんですけど。その直接の燃料じゃなくて。還元剤っていうのがあって、それは東京鉄鋼さんはできているんです。

▼会長 なるほど。

▼委員 皆さん知っていますか。東京鉄鋼さんはプラスチックから固定炭素を作っているんです。

▼会長 炭化のやつ作っているんですね。

▼委員 そうなんです。ガス炭化炉というんです。それがガス発電というんです。それ木材でも出来るんです。木材でも出来るんです。ただし、リンが入ってしまうので使えるのは八戸精錬さんです。リンが入っても精錬方法が違うから。そういう木材からカーボンが作れるんです。石炭代わりのものが作れるんです。だからそういうことを考えると、今このグラフを見て円グラフを見てびっくりしたんですね。草木が多い。多分、山の中から出た間伐材ではなくて、公園とか自宅から出てくるやつですね、剪定とか草取りしたとか。そういうものでも原料になるんです。皆さん

のところは燃やしている。燃やすってことを住民のサービスだと思っている。それが今その時代じゃなくなったってことです。そこはそうやって考えると、市の独自じゃもうできないんです、はっきり言って。技術はこの八戸地域の工場。そうなんですよ。そういう連携も必要かなと。

▼会長

いろいろ審議会として勉強する機会があったら、企業の方を呼んで話題提供してもらったりとかしてもいいかもしれませんね。何か他にございますか、全体を通して。はい、どうぞ。

▼委員 私1年目なんですけれども、委員が言ったような、こういう施策等いろいろ構想はあるんですけども元になるのは一般市民だと思うんですよ。最初に出して、その一般市民の権限っていうのはほとんどないんですよ、町内会の権限っていうのは。やはり市のほうでもっと関わって、市の住民のその分別その他いろいろあると思うんですけども、関わっていかないと、もう町内会ではほとんど発布できない、まとめられない。そういう問題がいっぱいあるんですよ。やはりそこらへんを市のほうでいろいろね。

私からは思うには、袋を買ってやると。それということは、これを買うということは、袋を管理する立場の人がいるっていうことです。ということは、市民が袋に入れて置く場所に置く。そこを管理する人もまたやはり町内会じゃなくて、それは市の方もかかわって管理していくようにしないと、とてもじゃないが。町内会の方を見ていると、委員とか町内会長とかを見ていると大変なんです。権限がほとんどないですからね。

▼会長 その辺いかがですか。

▼委員 もうちょっと具体例をお伺いしたいんですけど。お住いの地域と。

▼会長 いろいろ地域によって事情が違う部分もあるんでしょうから。

▼委員 分別が軽減されないでゴミになっていて、ずっと置かれたりするんですけど、アパートの方に多い。アパートの方に、ほとんどが町内会に入っていない方がほとんどですよ。それが一番の迷惑ですね、町内会としては。あとは孤独老人。外れちゃうんですよ町内会。そこが一番大変です。老人会からも出るらしい。男の老人っていうのがやっぱり。

▼会長 実際例えば今町内会に加入していない方、例えば高齢者の方というのは多くなってきているんですよ。

▼委員 そうですね、増えたんです。脱退して、町内会の仕事ができないからといってやめる。一応回覧でも回してくださいと、じゃないと把握できなくなるから。ただそれが迷惑かけると思われているのか、孤独な老人一人だっただけに迷惑かけたくないから、逆にそういうことになっている。逆に迷惑なんです。入ってくれていないと逆に迷惑になる。考え方をもうちょっと変えてほしいなと思います。

▼会長 町内会に入るといろいろ役回りをやらなきゃいけないとか、そういうことで負担感があるんでしょうかね。

▼委員 それだけではないんですけどね。今おっしゃったようにね。逆にこちらが困るという。

▼委員 だから本当に一人になって、できなかつたら役回りは外しますからって言っているんですけど、それでも嫌だって。それは逆に本当に困る。それでアパートの中ではめんどくさいとって、ずっといるわけではないから、そういうのが一番何をするにしても、災害が起きた時も何するにしても一番困る。だから自分勝手な考え方でいいと思ってやっているんだけど逆に悪い。

▼会長 そこも大きな課題ですよ。

▼委員 そうですね。

▼会長 ここにはちょっと表れてきませんが、うん。

▼委員 それから学校の中で社会科教育をもっとやってもらいたい。役割を回されるのが損だと思っている人が何人かいるんですよ、若い人の家族で。やはり子ども会とかいろんな子どもの備品の助成を町内会でやっているのだけど、それでも入ってくれない親はいっぱいいます。それは本当に教育で、勉強っていうのは社会的な勉強もやはり身に付けて欲しいっていうのは思いますよ、本当に。

▼会長 それにいろんなこの廃棄物だけじゃなくて、いろんな課題が集約されるんですね。

▼委員 そうです、それがあって廃棄物のほうに影響を受けちゃう。

▼会長 勉強になりました。ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

私から一点、43 ページの (1)、市民との連携の中に①広報活動の充実っていうのがございます。要はごみを減量するにしても何にしても、市民の皆さんに協力とかいろんなお知らせをしなければならぬということで、やはり広報っていうのがひとつ大切な仕事だと思います。

そこでいろいろ八戸市役所さんのホームページとか確認させていただいたんですけど、まず見にくいていうところがありますね。ごみの分別とかそこらへんのページは分かるんですけど、例えば SNS っていうのも結局前回の審議会でご紹介いただきましたけど、そのリンクとかもあまり載せてないっていうことで、なかなかやはり SNS を利用するにしても市民が気づきにくいんじゃないかっていうのがあるんですけども。ですからそこらへんもうちょっと八戸市さんのほうから市民に対しての情報発信のしかた、その部分に力を入れていただきたいと思います。

特に今 SNS ということで Twitter とかいろんな媒体がありますけども、それをうまく活用するっていうことと、あとは市の職員だけじゃなくて例えばインターネットの世界に影響を及ぼす、けっこう大きな影響を及ぼすインフルエンサーっていう方がいますよね。そういう方にゴミ出しのしかたとか協力をいただいて、八戸市のごみ処理についても関心をいただくとか、いろんな周りを巻き

込んだ展開というのにも必要かなってというのは私の感じたところです。ぜひそこは可能なところから取り組んでいただければと思います。

他に何かございますか。特にないですね。なければ案件①についてはこれで終わります。

そうしましたら次の案件②に移りたいと思います。これ第3章ですね。第3章の説明、まず事務局からお願いいたします。

▼事務局 それでは、第3章生活排水処理基本計画について、ご説明いたします。着座にて説明させていただきますことをお許し下さい。

資料2の63ページをお開きください。第1節 基本方針についてですが、1 生活排水処理に係る背景と目標、2 生活排水処理施設整備の基本方針を記載しております。ここで、ページが飛びますが、71ページをお開きください。図5に処理施設の整備に係る区域を示しております。グレーに薄く着色された部分が下水道事業計画区域、濃く着色された部分が農業集落排水処理施設が整備された地域、無着色の部分が合併処理浄化槽により処理をする区域となっております。

戻りまして64ページをご覧ください。第2節 生活排水の排出状況と処理主体についてですが、67ページにわたりまして、1 排出状況、2 生活排水の処理主体について記載しております。

次に68ページをお開きください。第3節 前計画の評価についてですが、表3に生活排水処理率の実績値と目標値を、表4に処理形態別の比較をまとめております。前計画では、令和3年度を中間年度として数値目標を定めておりますが、今回の計画改定にあたり、昨年度になりますが、令和2年度の実績値と前計画の年度別推計の2年度の推計値を比較して、検証を行っております。

69ページに、その評価について記載しておりますが、生活排水処理率については、推計目標値71.8%に対し実績値は70.6%で、達成率は98.3%となり未達成という評価となります。

次に70ページをお開きください。第4節 生活排水処理基本計画については、73ページにわたりまして記載しております。その中で70ページの1 生活排水の処理計画では、生活排水の現状を整理した上で、表5に生活排水の処理の目標を示しております。数値目標として行政区域内における下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽によって生活排水を処理する人口の割合を、目標年度の令和13年度には87.2%と定めております。なお、表6に処理形態別の内訳を示しております。以上で説明を終わります。

▼会長 はい、ご説明ありがとうございます。それでは、第3章には、委員から6件の質問がありましたので、回答をお願いいたします。

●事務局 「案件2事前質問・意見等について①～⑥」参照

▼会長 はい。ご説明ありがとうございます。それではただいまの回答に対しまして委員いかがでしょうか。

▼委員 はい。ありがとうございました。細かい所まで質問させていただきましたところ、丁寧に回答いただきましてありがたいと思っております。

今回、事前に資料を送っていただいた時に、資料の事前送付についてという文書が一枚入っております。その案件2の所の、今検討しております生活排水の方、第三章については、この度の改

定に伴い前回改正時からの時間の経過による実績などの数値を変更したので御確認をお願いします。あと質問があったら云々という事で、非常に今までは、ごみについては新旧対照表を作って、このように変えたいという市の姿勢があつて凄いなと思って私も読ませていただいたのですが、第三章については、時間の経過について実績などを更新したので確認してくださいという程度のなげかけでございました。

私は、前の今原稿ノート、新しい案件を全部1ページ1ページ比較して見たのですが、5年間の生活排水処理に関わる変化、先ほどのごみもございましたけれども、生活排水に対する全体的な国の流れ、そういうものがどうも盛り込まれていないのではないかとこの風になんかちょっと生意気に思いました。それでちょっと細かなところを教えてくださいました。

まず質問1でございますけれども、2年前にこの中でこのように変えますというふうになっていたところでございまして、それを確認させていただきました。ご説明ありがとうございます。その中で2年前とかまず台帳の作成については、私のゴシック体のところに書いてございますように、改正法の施行から3年以内を目途に台帳を整理することが求められていて変更をしまひますというふうに、明確な期限を書かれて変更していくといったことだったんですが、今日のご説明ではシステム改修はこんなふうに既存のシステムを見直して行いますって書いてあるんですが、質問でございますが、その辺の目途といいますか、進捗の具合というんですか、それはどんな感じでございますでしょうか。

▼事務局 はい、進捗でございますけれども、具体的にどういう改修が必要かと言いますと、今の既存のシステムには休止情報というのがなかったんです。それを今のシステムには備考欄というところがありますので、そこに何年何月休止ということを入力することで今は対応しているということです。

▼委員 そうすると、浄化槽の台帳というのはある意味、八戸市さんの場合にはほとんど把握されているという風に理解してよろしいですか。

▼事務局 そうですね、既存のシステムには網羅されておまして、休止情報というものが抜けていましたので、そこは運用で対応しました。

▼委員 ありがとうございます。質問2については、改定の本文のほうに達成しなかったということが書いてあるのですが、その次のところを今出しますが、その次はページ数でいきますと57ページです。57ページの2、前計画の評価とあります。ご説明がありましたように、合併浄化槽処理率の達成は78.7%と下回りました。排水処理率の達成も95.2%と目標を下回りました。その理由は、ご説明の通りだと思うのですが、理由は書かれているのですけれどもこれをどのように変更といいますか、どういう対策をとっていくのだということが、この57ページの文章から見えなかったので質問させていただきました。今、書いてある資料をご丁寧に回答いただきまして、そういうことであればこの文章に、この補助事業を積極的に活用しという、説明されましたように、二つの排水地区は達成しなかったところについては、ある意味、住宅地域のほうは達成されて今後も心配ない形になっているというようなことが、この文章の中のどこかに入れた方がいいのではないかと、ここを読んで未達成のところも下回りましたというだけで、ちょっと疑問に思ったりしないも

のかなというふうに思いました。

それから2についてはどうでしょうか、こんな感じに思っているんですが。私だけの深読みでしょうか。

▼事務局 はい、その点については文章のほうを足して作成したいと思います。

▼委員 ご検討ください。3番目、3番目につきましては表をわかりやすい形に訂正されました、ありがとうございます。これならば私のように誤解することなく理解できると思いました。ありがとうございます。

それから5番目、5番目はページでいきますと63ページの第1節の基本方針のところに関わるところでございまして、これの5段落目に市では公共用水域の水質云々ということで、新井田川河口水域生活排水対策推進計画を提示と書いてございまして、この辺のところももう少し情報が欲しかったなと思ひましてご質問させていただきました。ご回答のように第4次計画につきまして、市のHPに掲載されるということでございますので、ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひました。

それから6番目、クリーンセンターさんのほうで発酵させて堆肥化ということでございしますが、私も含めまして私の周りでは非常に家庭菜園が今、コロナ禍で多くなってきております、お友達もそうです。その中で堆肥が欲しいなというふうに思っておりますが、ある市のほうでは市の余剰汚泥を業者さんが頂いてそれを堆肥として使えるようなものになっているとか、それから私が前に関東のほうにいたときには、堆肥化して市販されたものを市民に分けて一袋いくらという形で買ったこともあるんですけども、そういう形でやっているところがございまして。ついてはこの6番目発酵させて堆肥化して行っております。この先ですね、この堆肥はどう消費されているのか。もしかして私などが入手可能なものかどうかというのも付け加えていただけると有難いのですが。

▼事務局 ちょっと検討させていただきたいと思ひます。

▼委員 現状ではそういうふうには市民に販売したり云々という事はないという事ですね。

▼事務局 民間の方でやっております。

▼委員 クリーンセンターさんの方で、余剰汚泥を発酵させて堆肥化を行って、それを民間の業者さんにとりましてでございますね。

▼会長 堆肥化先の作業は民間委託ですか。クリーンセンターさんがいらっしゃらない。

▼委員 なるほど、そうですね。はい。

▼委員 原料でないですか。原料提供してるのではないか。その先はわからんって事でしょ。

▼事務局 そうです、下水道建設課ですけども、脱水した状態で堆肥化施設の方で処分として引き

取ってもらって、そちらも民間の施設の方で堆肥化を行っている施設だということで。うちで直接堆肥化を行っていません。

▼委員 なるほど。そうするとこの文章に書かれたとおり、脱水した余剰汚泥をその再資源化業者に委託処理してもらっているというだけです。はい、わかりました。長々ありがとうございます。

▼会長 はい。ただいまの質問に関連してなにか皆さまからの追加のご質問とかありますか。あとし尿汚泥の処理ですけど、合併浄化槽から汲み取った汚泥を余剰汚泥って言い方をするのですか。余剰汚泥とか返送汚泥とか下水処理は使いますが、し尿処理でも余剰汚泥っていうような使い方はするのでしょうか。どなたかご存じのかたは。

▼委員 はい。浄化槽から、その前段階の方に溜まった汚泥を引き抜いたその汚泥は、あくまでも汚泥で余剰汚泥ではありません。余剰汚泥は処理場に持って行って活性汚泥にして、活性汚泥の一部は再利用するだけ。また、曝気槽内にまわして。それはどんどん増えますから、それを引き抜いて。

▼会長 引き抜くと、汚泥ですね。

▼委員 はい。分配してね。再利用することを引き抜いて脱水していくと。

▼会長 なるほど。わかりました。

▼委員 それを余剰汚泥っていいです。

▼会長 し尿処理の処理システムの中の余剰汚泥という話ですね。

▼委員 だと思います。

▼会長 はい、わかりました。すみません、勘違いしていました。この関連、なにかご質問いただいて。

▼委員 はい。

▼会長 はい、お願いいたします。

▼委員 全般に通じることかもしれませんけれども、すでに行っているもの、対策をとっているもの、それからこれからやるもの、その観点から見ますと、例えば 43 ページ。市民との連携のページがありますけれども、主な取り組みとして A、B、C とございます。これらにつきまして、努めます、やります、図ります、というようなことなのですが、すでに取り組んでいるものもあるわけですね。これが計画、これからやるんだらうなという計画であれば、これから取り組むのかというよ

うな誤解を与えかねないのでしょうか。すでにやっているものはやっています、これから新たに取り組むものはこうします、こう努めます、ということであれば理解できるんですけど、すでに実施しているものまで、図ります、取り組みます、ということでは誤解を招きかねないと思いますが、いかがでしょうか。表現の問題です。

▼会長 はい。どなたがご回答しますか。お願いいたします。

▼事務局 ご指摘いただきました43ページ市民との連携は、41ページからの第6節施策の展開ということで、今後行っていくものということで書かせていただいております。整理の仕方としまして、こちらが22ページから始まる場所、第2節現状のなかで、施策の現状ということで、これまでやってきたことという整理をさせていただいて、6節の、さきほどの43ページの、今後引き続きというところもありますけれど、やっていただくところというところで整理をさせていただいております。以上でございます。

▼委員 はい、わかりました。例えばBのごみの分別チラシの全戸配布というようなことにつきましては、既に市民課の窓口で、市外からの転入者に対してチラシを配布しているわけです。ここの表現はそうではない。これから努める、図りますということになっております。こうして既に実現されているわけです。その点どうなのでしょう。

▼事務局 継続的にやっていくものということで、今後もやっていくというところでございます。

▼委員 であれば、もうちょっと表現の仕方があるのではないのでしょうか。せっかくやっていたことに対して、もったいない。

▼会長 この中で、「努めます」、「図ります」、というのはそれぞれ使い方、使い分けがあるのですか。

▼事務局 「努めます」と「図ります」につきましては、自らがやっていることは「図ります」だと思いますし、普及啓発などはやって、その結果はやっていただく市民によるものというところで、そこで分けております。

▼委員 すでに実施しているものについては、はっきり書いていただいてもかまわないのではないのでしょうか。さらに発展させていくのであれば納得ですけれども。

▼会長 それに関連すると、新たな取り組み、新規の取り組みというのはもうちょっと分かるようにしてもいいかなと。

▼委員 立派な実績ですよ。わかりにくい、わかりやすいはまた別問題として。

▼会長 ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。続きまして、先生からの事前質

問に対しての回答をお願いいたします。

●事務局 「案件2事前質問・意見等について⑦」参照

▼会長 はい、ありがとうございます。生いかがでしょうか。

▼委員 はい、大丈夫です。

▼会長 この質問に関して皆さんの方から、なにかご質問とかありますでしょうか。ないですね。そうしましたら改めましてこの案件①と②に関して全体を振り返って、再度ご質問とかありましたらお願いいたします。

なければちょっと私の方から、〇〇さんからの質問に対して、③がそれにあたると思うのですが、要は財政の問題。ここについてちょっと教えていただきたいと思います。どこの自治体でもそうなのですが、下水道の特別会計はみんな赤字になっていますね。八戸市さんの分は、私は把握していないのですが、一般会計からどれぐらい、繰り入れしていますかわかりますか。下水道の特別会計に対して。

▼事務局 トータルで、年間30億です。

▼会長 年間30億円を一般会計から、繰り入れしていると、わかりました。それでだいたい例年30億。

▼事務局 今30億と申しましたけれども、汚水分と雨水を含めての金額でございます。

▼会長 雨水がいくらですか。雨水処理負担。

▼事務局 雨水はちょっと確認をしないと。

▼会長 大まかな値で、私が知りたいのはその赤字の補填がどれくらいになっているかということ。

▼事務局 ちょっとすいません、お時間をいただきたいと思います。

▼会長 はい、わかりました。あとは、はい。

▼委員 今のそれ、私ここに来る前に、やはり同じ疑問を持ったので、調べてきているのですが、お話してもよろしいでしょうか。国の方で、こういう企業等への繰り出してということで、国が全部市町村のそれを年度別にホームページで見られるようになっています。

▼会長 なっているんですね。なるほど。

▼委員 それを見てきましたので、八戸市の場合を申し上げます。平成 28 年度 32 億。29 年度 31 億 6000 万。30 年度 33 億。今年の元年は、33 億 9000 万円。という形に、大体それくらいなの。

▼会長 大体それくらいの規模なのですね。

▼委員 ちなみに青森市は、令和元年でございますけれども、22 億 9000 万円。弘前市は、19 億 4000 万円。この 3 市で比較するとちょっと多いのかなと感じることでありました。以上です。

▼会長 すみません。ありがとうございます。お調べいただきまして。そのうち、どれくらいの基準外の繰り入れ、それちょっと調べないと分からないので、あともう 1 点、下水道の特別会計の公営会計、公営企業会計の適用はされてないのでしょうか。

▼事務局 2 年度から。

▼会長 なるほど、昨年度から。じゃあその会計の会計簿というのも作成してあるのでしょうか。

▼事務局 会計簿とは。

▼会長 企業会計適用しているわけですね。それに基づいて、何かキャッシュフローのシートとかそういうのは作っていますか。

▼事務局 はいはい。

▼会長 そうなのは審議会で提出していただくということは、資料提供していただくということは出来ますか。

▼事務局 公表できるものはあるかと思います。

▼会長 ちなみにもうホームページでは公表されているのでしょうか。

▼事務局 すみません。それについては、確認させてください。

▼委員 すみません。

▼会長 はい。

▼委員 それについても、ちょっとお話してもいいですか。

▼会長 はい。すみません。

▼委員 下水道経営費用についてという、これは建設省の下水道経営について書かれている資料で全部やはり見れます。その中で、実際にその決算の令和元年度決算情報ということで、八戸市さんの公表されています。それも実際に。

▼会長 なるほど、後で私もちょっとホームページを確認します。ありがとうございます。

要は私が確認しているのは、八戸市の下水道の経営状況からみて、これからのこの計画を進めて行くべきか、どうなのかを見直しすべきなのかというのをやっぱり議論しなきゃいけないのではないかと私は思うのですね。下水道というのは、私は水道の方はよくやっていますけども、下水道も装置産業なのですね。密度産業なのです。装置というのは、人口の規模、減少に関わらずそのシステムを維持するのにかなりお金がかかる場所です。あとは収益の面でいえばやっぱり密度が低ければ収益は下がりますよね。ですからおのずとやっぱり限界が見えてきます。だからどこかの時点で、人口減少している局面ですから、やっぱり処理計画区域というのは、見直す必要が出てきますよね。今恐らく下水道の構想の中でも、恐らく部分的に見直しをかけていると思うのですが、やっぱり、そういう定期的にやっていかないと、下水道の企業会計というのは破綻していくのではないかと、そういう懸念があるんですね。そういうのもこれからこの審議会でも何か情報提供していただければと思います。私からは終わります。他に何か。

▼委員 ひとつ。

▼会長 お願いいたします。

▼委員 参考までに聞かせて頂きたいのですが、結局下水道処理なんかは水質汚濁の防止に非常に関わるもので、特に今、公共用水域での生活項目のBODへのなかなか達成度が低いというか、そういう面から見て結局こういう整備計画を推進して、今後先生のおっしゃっているみたいに進めていくことが、そういった結果のところの水質が良くなっているとかということに反映されてるのかどうかというか、BODが確かに値が変わってきてますよとか、そういうようなことが今ちょっとこっちのところにはなかなか触られていないので、そういう方面から本当に水がきれいになって効果が上がっているのかっていうのをちょっと知りたいところですけど、いかがなのでしょう。今、両方の水域。今でなくても結構です。何か資料があったら教えて頂きたい。

▼事務局 新井田川の河口水域に関しましては、今説明致しました新井田川河口水域の生活排水対策推進計画というのにBOD。新井田川河川のBODと、あとは河口水域の海域のCOD。そちらのほうで、推移は載せてございますので。ホームページに載せてますのでそちらでご確認をお願いします。

▼委員 すいません。勉強不足で見てないです。

▼事務局 具体的な数字の例ではないのですが、平成の10年代の途中に蕪島の海水浴場が水質の悪化により海水浴場を閉鎖していたと思うのですが、そのへんを受けまして鮫のほうとかの整備を推進した結果、20年前後に海水浴場として再開したというのは整備したのが寄与して

いるかなとは思っております。

▼会長 何か他に皆さんのほうからご質問とかありますでしょうか。無ければ、今回の審議に関してこれで終わりにします。そうしましたら進行は事務局にお返しします。

▼事務局 今後のスケジュールについてでございますが、12月から1月にパブリックコメントを行いたいと思っております。本日いただいたご意見を踏まえて、今後さらに修正したものを公表して、ご意見を市民等から頂戴したいと思っております。また、そのご意見を基に次回の審議会で委員の皆様に見て頂いてご審議賜りたいと思っております。以上です。

▼会長 はい。わかりました。

▼事務局 本日は、長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。事務局より連絡事項がございます。次回4回目の環境審議会は、来年3月22日火曜日又は、翌日23日水曜日の開催を予定しております。日が確定し次第ご連絡させていただきます。それでは、これで審議会を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。